

運転経歴の例示

【40歳～64歳】

	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	10年以上 運転	3年以内 2年以上 区域内ハイタク	申請	地理試験 免除
①	A社（10年6ヵ月）											○	○	●	●	
②	A社（9年1ヵ月） ※代務になっても離職期間の合計が30日以内なので地理試験免除に該当する											○	○	●	●	
③	区域外 A社（9年）											○	○	●	×	
④	A社（7年） ※申請日現在離職しているので地理試験免除にはならない											○	○	●	×	
⑤	A社（7年） ※申請日以前継続して10年以上ないので地理試験免除にはならない											○	○	●	×	
⑥	A社（6年） ※申請日以前継続して10年以上ないので地理試験免除にはならない（離職期間が30日を超えている）											○	○	●	×	
⑦	トラック E社（4年） ※トラックは50%に換算 地理試験免除にはハイ・タク継続10年以上ないのでダメ											○	○	●	×	
⑧	バス D社（8年2ヵ月）											○	○	●	×	
⑨	A社（8年） ※申請日以前3年以内に2年以上ハイ・タクがないのでダメ											○	×	×	×	
⑩	A社（12年） ※申請日以前3年以内に2年以上ハイ・タクがないのでダメ											○	×	×	×	

※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合していることが必要です。

※ 例示の運転経歴は、区域外とあるものを除きすべて営業区域内のものとし、特に記載がないものはタクシー又はハイヤーのものとし、特に注意が必要です。

※ 離職期間については厳密に扱いますので、特に注意が必要です。

運転経歴の例示

【35歳～39歳】

	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	区域内 10年以上 運転	区域内 5年以上 ハイタク	区域内 3年継続 ハイタク	申請	地理試験 免除
①	A社 (10年6ヵ月)											○	○	○	●	●	
②	A社 (9年4ヵ月)											○	○	○	●	●	
	※代務になっても離職期間の合計が30日以内なので申請可能並びに地理試験免除に該当する																
③	A社 (7年)											○	○	○	●	●	
	※離職期間の合計が30日以内なので申請可能並びに地理試験免除に該当する																
④	A社 (7年) 運行管理者 A社 (6年)											○	○	○	●	×	
	※申請日以前継続して10年以上ないので地理試験免除にはならない																
⑤	A社 (6年) B社 (5年)											○	○	○	●	×	
	※申請日以前継続して10年以上ないので地理試験免除にはならない (離職期間が30日を超えている)																
⑥	トラック E社 (4年) A社 (6年11ヵ月) B社 (2年)											○	○	○	●	×	
	※トラックは50%に換算 申請日以前3年間における離職期間の合計が30日以内なので申請可能 地理試験免除にはハイ・タク継続10年以上ないのでダメ																
⑦	A社 (8年5ヵ月) B社 (2年7ヵ月)											○	○	×	×	×	
	※申請日以前継続して3年以上ないのでダメ (離職期間が30日を超えている)																
⑧	A社 (9年) A社 (2年)											○	○	×	×	×	
	※申請日以前継続して3年以上には、休職等がなく実際に乗務していることが基本																
⑨	A社 (7年) 代務(1年) B社 (3年)											○	○	×	×	×	
	※申請日現在離職しているのでダメ																
⑩	バス D社 (7年2ヵ月) B社 (4年)											○	×	○	×	×	
	※営業区域においてタクシー・ハイヤーの期間が5年以上ないのでダメ																
⑪	区域外 A社 (11年2ヵ月)											×	×	×	×	×	
	※営業区域外の場合は運転経歴に算入できないのでダメ																

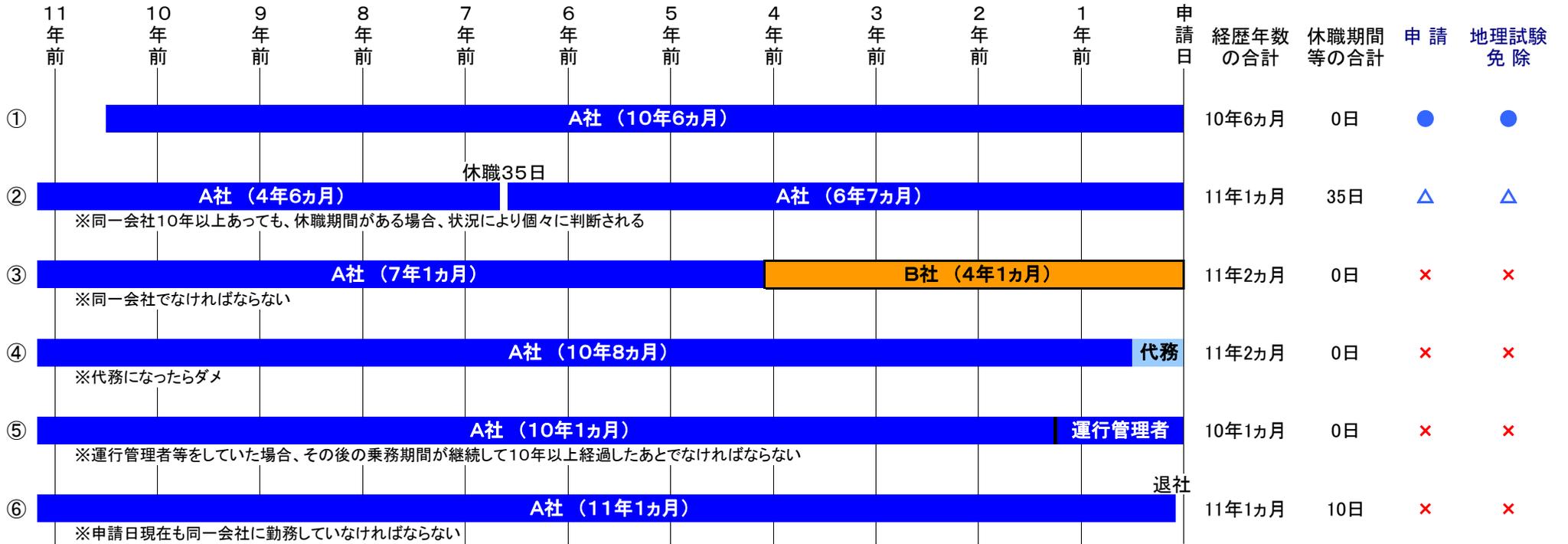
※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合していることが必要です。

※ 例示の運転経歴は、区域外とあるものを除きすべて営業区域内のものとし、特に記載がないものはタクシー又はハイヤーのものとし、

※ 離職期間については厳密に扱いますので、特に注意が必要です。

運転経歴の例示

【35歳未満】



※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合している必要があります。

※ 例示の運転経歴は、すべて営業区域内のタクシー又はハイヤーのものとしします。